

事業名：「東北マリンサイエンス拠点の形成」

外部有識者委員のコメント

- 各研究がどの程度漁業の復興に活用されているのかわかりにくい。研究成果が復興に向けて一層活用される工夫を検討されたい。
- 成果の目標を明確にすべき。（漁獲量か？）可能な限り具体的に。その成果を測る努力をすべき。
- 論文や講演会と現場での成果の因果関係を明確に。
- 現状ではこの事業の目的に対する効果が不明。
- 復興のゴールである漁獲量等がどのように決まるのかについて測定しようとした形跡がなく、復興予算で実施する必要性がわからない。各研究機関の通常業務との切り分けが明確になる必要がある。
- 責任者の方が永く地元で研究活動を行っていたこともあり、相当の思い入れを持って活動されている。そのため、漁業者の信頼を得て研究成果を漁業に具体的に適用して、一定の成果を上げている。但し、アウトプット指標やアウトカム指標は論文数や講演数となっており、このこと自体は否定しないが、この指標のみでは、論文や講演自体に研究者の関心が行くことになりかねない。
- アウトカム指標については、自治体や漁業関係者からのフィードバックを取得し、その分析を通じて、より復興に役立つ研究の推進に活用されたい。
- 漁業関係者からどう評価されているかという視点が弱いのではないか。単に何回講演したかではなく、それをどう評価されているのかの方が重要。漁業者と共同で実施されている研究の実態をより評価しアピールする姿勢が重要。復興期間後にも持続的に協調関係を維持する基盤を作るという視点も重要。

外部有識者委員のとりまとめ結果

「事業内容の一部改善」

<とりまとめコメント>

- 復興予算で行っていることを踏まえ、どれだけ復興に役立っているかとの観点から、客観的・定量的なアウトカム指標を検討すべき。
- 調査研究の成果について、漁業関係者にフィードバック、アピールする姿勢が必要。
- 復興期間後にも漁業者との協調関係を維持する基盤を作る視点が必要。

・「廃止」	0名
・「事業全体の抜本的改善」	2名
・「事業内容の一部改善」	3名
・「現状通り」	0名

事業名：「中小企業組合等共同施設等災害復旧事業」

外部有識者委員のコメント

- 不用額が多いので予算額は縮減してもよいのではないか。
- 事業規模、予算額は再度精査すべき。共同事業を前提としながら個社に補助金を出すという仕組みは共同事業という点がどこまで重要なのか不明確で、看板としてのみ使われているように見える。
- 事業規模の適切な管理は簡単ではないが、いずれにしても事業者には、現状のマーケットの状況及び将来のマーケットの伸張の状況等に関する事業者の事業参加の意思決定に資する情報を適時的確に提供することで、事業者が事業参加のタイミングや規模等が決定しやすくなるようにしてもらいたい。
- 不正が蔓延していないか疑念が残る。マニュアルに従った管理を徹底するとともに、露見した不正については、厳罰をもって対応すべき。
- 不正事案を抑止するため、不正行為に対してしっかりとペナルティを科す必要がある。(刑事等の)
- 不正対策としては、ペナルティをできる限り増やし、モニタリングコストをかけていくほかない。
- 不正事案の対策はかなり非効率的なうえ、不十分なのではないか。全額返還でそれ以上の責任をおわないとの先例ができたとすれば別の対応も必要。
- 補助した事業の採算性をモニタリングするため、財務諸表の収集は不可欠である。政策評価の基礎資料ともなろう。
- 事業の継続性を高めるための財務状況のチェック及びビジネス上のアドバイスを行う仕組みを強化すべき。
- 支援を有効に活用する観点から、継続的なフォローアップを行うこと。

外部有識者委員のとりまとめ結果

「事業内容の一部改善」

<とりまとめコメント>

- 不用額が多いので予算額について縮減に向けて精査すべき。
- 事業者に対して現状や将来にわたるマーケットの状況等の情報を提供することにより、事業の規模や期間について決定しやすくするようにすべき。
- 不正は制度に対する侵害であり、しっかりとペナルティを科すなど厳正に対処すべき。
- 本制度による支援が有効に活用されているか確認する観点から、財務諸表の収集等を通じて、事業者に対して、継続的なフォローアップを行うこと。

・「廃止」	0名
・「事業全体の抜本的改善」	2名
・「事業内容の一部改善」	3名
・「現状通り」	0名

事業名：「除去土壌等の適正管理・搬出等の実施」

外部有識者委員のコメント

- 一者応札の傾向が継続するのであれば、蓄積された知見を活用して適正な予定価格を設定するなどコスト削減に向けて尽力すること。
- 一者応札への対応は合理的な対応は考えられているが、これで解消されるとは思えない。不可避免的に一者応札が続くのであれば、そのケースでもコストを適切に抑える方策も検討すべき。
- 一者応札については、競争による価格の適正性の確保は困難であるので、予定価格の算定の合理性が重要で、作業量や作業単価の検討が必要。
- 発注する側がコーディネーションすることによって受注する側が競争することになるよう、あるいは発注規模を調整することによりコスト削減をはかる。
- 一者応札等の状況は復興事業全般におよんでいる可能性があり、発注方法を抜本的に考え直すことが必要ではないか。
- すでに支出が確定したものについては仕方がないが、過去の契約形態が望ましいものであったか事後評価し、将来に活かすことが必要。特にコストシェアリング契約（実費精算）をしていたのであれば、原価監査が必要ではなかったか。発注ロットを小さくして、一者応札を避けるべし
- 不正が生じた原因を究明し再発防止に尽力すること。
- 不正対策としては、入札時の契約の仕方を改善するのが本筋。今までのやり方を安易に続けるべきではない。
- 直轄事業以外で不正請求があったことに鑑みて、同様の不正がないかどうか検証が必要である。
- 不正事案に対しては厳格にペナルティを科すことによって不正の抑止を強化すべき。不正が起きにくい発注の仕方に転換する。

外部有識者委員のとりまとめ結果

「事業全体の抜本的改善」

<とりまとめコメント>

- 一者応札については、徹底的に発注規模を小さくするなど、競争性を高める取組を行うべき。また、その上でこれまで除染事業を実施した経験を踏まえ、工法や工程等の見直しを通じて予定価格の合理性を確認し、コストの削減を行うこと。
- 不正事案については、過去の事案について検証を行い、不正が起こった原因を究明し、不正が起きにくい発注方法を抜本的に検討すべき。

・「廃止」	0名
・「事業全体の抜本的改善」	3名
・「事業内容の一部改善」	2名
・「現状通り」	0名

事業名：「復興特区支援利子補給金」

外部有識者委員のコメント

- 一般的には低金利時代であるので、利子補給政策がどの程度効果があるのかも含めて検討されたい。
- 利子補給というやり方が本当に効率的かはこの政策に限らず考える必要がある。
- 利子補給自体の雇用創出に対する貢献は不明。
- 利子補給の事業継続に対する貢献も不明。
- 現段階で効果は把握できておらず、今後はその計測を行い効果が認められない場合はやめる。その結果をその後の政策に活かす。
- 利子補給、雇用補助金、設備投資補助金等の政策手段の中で、どれが有効な手段であったか、事後的に評価することが重要。財務諸表を収集できれば収集し、利子補給先の効果を分析すべし。
- 今後対象となる事業の規模や融資時期をより詳細に把握し、適正な予算を算出すること。
- 予算規模はその妥当性を更に精査し、執行率も考えて縮小すべき。
- 復興であるので、手厚い手当は必要と思うが、利子補給が適当なのか、それ以外の方策が適切なのか、今回の事案を踏まえて十分に検証されたい。
- 復興創生期間の終了を見据えて当該事業の今後の在り方を検討すべき。

外部有識者委員のとりまとめ結果

「事業内容の一部改善」

<とりまとめコメント>

- 低金利の状況の下、政策手段の中で、利子補給制度が有効・効率的な手法であるのか、検証すべき。
- 今後の事業規模や融資時期をより詳細に把握し、予算規模を精査すべき。
- 復興・創生期間の終了を見据えて当該事業の今後の在り方を検討すべき。

・「廃止」	0名
・「事業全体の抜本的改善」	0名
・「事業内容の一部改善」	5名
・「現状通り」	0名